

小田原市総合計画審議会（第6回）会議録

- 1 日 時 令和3年10月14日（木） 午後2時00分から4時00分まで
- 2 場 所 小田原市役所3階 議会全員協議会室
- 3 出席委員 <対面参加>
出石 稔、木村 秀昭、有賀 かおる、遠藤 郁夏、木村 元彦、
佐藤 萌々花、ジェフリー・ギャリッシュ、鈴木 榮子、藤澤 恭司、
益田 麻衣子、丸山 秀和、渡邊 清治
<オンライン>
奥 真美、崎田 恭平、関 幸子、別所 直哉、矢部 寛泰
- 4 事務局 理事・企画部長、企画部副部長、企画政策課長、オリンピック・パラリンピック推進担当課長、未来創造・若者課長、文化政策課長、生涯学習課長、文化財課長、図書館長、スポーツ課長、産業政策課長、企業誘致担当課長、商業振興課長、観光課長、農政課長、農地整備担当課長、林業振興担当課長、水産海浜課長、まちづくり交通課長、企画政策課職員4人
- 5 傍聴者 0名（Youtubeにて同時配信）

（次 第）

1 開 会

2 議 事

（1）実行計画案に関する審議（【地域経済の好循環】に関連する施策）

（2）その他

3 閉 会

1 開会

【進行：出石会長】

皆さんこんにちは。それでは、定刻になりましたので、ただいまから第6回総合計画審議会を開催いたします。皆様、お忙しい中、また連続ですけれども、ありがとうございます。

また、毎度なんですが時間進行、私の方も気を付けてまいります、円滑な進行にご協力をいただければと思います。

本日は、秋元委員、信時委員、平井委員が欠席、奥委員が遅参のようです。現在16名の出席になりまして、小田原市総合計画審議会規則5条2項の規程で定足数1/2に達しておりますので、本会議は成立しております。

本日の市側の出席者については、お手元資料2の方になります。本日も入れ替えになります。

2 議事 (1) 実行計画案に関する審議（【地域経済の好循環】に関連する施策）

【出石会長】

では、早速、審議に入ってまいりたいと思います。本日の議事の(1)実行計画案に関する審議【地域経済の好循環】についてです。関連施策については、12 から 16 と 17 から 18、2 つに区切って行います。

最初に 12 から 16 まで、行政案ですと 48 頁から 55 頁までになります。

まず執行部の方から何か説明等ありますか。

【企画政策課長】

それでは、本日お配りした資料について簡単にご説明いたします。前回指標に関する指標の設定の理由ですとかを一覧にしたものをお出しいたしましたけれども、今回、今日と次回の審議の対象となる施策に関する指標、こちらを追加して記載をさせていただきました。これで、指標をすべて網羅した形で載っているということになります。

資料をおめくりいただきまして、5 頁の下の方に、これ一つの例なんですけれども、「総合防災訓練及び地域防災訓練の参加者数」が網掛けになってございます。この網掛けになっている指標は現行の第 5 次総合計画についても、この指標を用いております。ただ、数値の把握の仕方ですとか、数値の取り方、定義が変わっているというものでございまして、そのような理由については、右側の指標の設定理由のところでも明記をさせていただいておりますので、ご参考までに見ていただければと思います。以上でございます。

【出石会長】

それでは、指標の方も出てまいりましたので、本体指標と併せて参考にしながらご質疑をいただければと思います。では施策 12～16 について、どこからでもどなたからでも結構ですから、ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。挙手にてお願いいたします。

はい、どうぞ。

【丸山委員】

すみません、丸山です。よろしくお願いいたします。

「施策 12 働く場・働き方」なんですけど、詳細施策 1 や 3 に書かれているサテライトオフィスだとかワーク・プレイス・マーケットということで、働き方を変えていきたいと思います。ということは、十分、ご理解はしています。今後ですけれども、お願いごとを、ちょっと被ってしまいかもかもしれませんが、今後テレワークが増えていくというのは、当然のごとく、皆さんもご存じかと思いますが、やはり、テレワークを、ただする場所の提供だけでなく、そこに人が行くような、付加価値を付けるような考え方があるのかなと、まず 1 点確認をさせていただきたい。

それと、やはり今テレワークの良いところというのが一つ、私の会社もそうですが、通勤

に時間がかからない、今まで3時間4時間かけていたものがなくなって、その時間を有意義に使えるという中で、ただ単に家の中だけのテレワークではなくて、今違う場所、環境の良い所、最近の話ですと、山の景色が良い所で、気分転換をしながら仕事をしたら、すごいのかどったという中では言ってごさいます。ぜひ、いろいろな方を入れる前にまず、小田原にいる住民の方々がテレワークの付加価値、景色の良い所、例えば、おいしいものがすぐに食べられる場所とかすぐに温泉に入れるだとか、せっかく箱根がありますので、ぜひ、そういう観点を持ちながら設定をするのに、その設定等、ここに書かれていますが、開設また運営と書いてありますので、その中で設置をする場所の検討だとか、運営をしていく中で、ぜひ、まず市民の方から外部の方にPRができる、今だとSNSやInstagramもありますので、そこでの拡散をうまく使うことも一つ視野に入れていただき、やり方、ただ単に場所の提供だけでなく、そこに来れるような付加価値を提案していただければと思いますので、よろしくお願いしたいなと思っております。

またここにも書いてありますが、注意書きの13ですね、「体験機会を求めて集う、新しい働き方」ということであれば、やはり終業後言いますか、今までだったら5時に終わる会社であれば、5時から移動する時間、1時間1時間半かかるものが、その場ですぐに10分後にすぐできるとか、ということによって、体験また小田原の良いところを、また小田原でいろいろな手作りをするところもごさいますし、かまぼこでもありますので、ぜひ、そういったことのいろいろな企業等の誘致をしながら、検討していただければと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。以上になります。

【出石会長】

テレワークとかそういう環境を積極的に発信してほしいという趣旨でよろしいですね。関委員は関連質問ですか。関連でなければお待ちください。今の関連で何かありますでしょうか。この12の「働く場・働き方」で、特にテレワークのことを中心に、今、丸山委員からありましたが、この点について追加のご発言があったら、先にお願ひします。よろしいでしょうか。それでは、奥委員どうぞ。この関係でしたらどうぞ。

【奥委員】

ありがとうございます。そもそも、この新しい働き方として、どういうものを想定しているのかということをもう少し、お示しいただいた方がいいかなと思いました。

テレワークというも今、一つありましたけれども、それをメインに想定しているのか、何かどういう状態を築こうとしているのかという、そういう前提が見えない中で、こういう施策を書かれても。それが果たしてその目的に資するものなのかといったところが、なかなか見えてこないということがございまして、ぜひもう少し新しい働き方なるものの中身を描いていただきたいなと思います。

関連しまして、詳細施策3のところのワーク・プレイス・マーケットというのも、新しい働き方に取り組んでみたい人が相談するとか、そこで集うとか、そういう拠点になるという

ふうに書いてありますが、どういう人々がそこに集うということを想定されているのか、すでにもう職は持っているんだけど、ただその働き方自体を従来と違うものにしたい人が来るのか、それとも、そもそも職のない人もそこで職を求めてくるということも想定されているのか、その辺りもお答えいただければと思います。お願いします。

【出石会長】

はい、そもそもこの施策の意義というところが今、出ましたけれども、他、何かありますか。はい、どうぞ。

【関委員】

ウェブで参加をさせていただいている、ローカル・ファースト研究所の関です。

まず、施策 12 からずっと産業政策なんですけど、最初に、今、奥委員もおっしゃったように、全体ビジョンとして産業をどうするのかという全体像を、実はこの施策 12 が一番最初にくるので、それをしっかりとここに定義付けをする必要があるのではないかなと思います。

そういう意味では、見出しが「働く場・働き方」ではなくて、今、「まち・ひと・しごと創生法」もあるように、まちであったり、仕事であったり、人であったりと、もう少し大きい概念で、一度、ここの一番最初に産業政策をここに書いてくるとすると、その概念をまずここで、お示しをいただく必要があるかなと思っています。

小田原市さんは、SDGs 未来都市も取っていらっしゃる同時に、現在スーパーシティの方にも手を挙げていただいている、実はここで言っている働く場を作るというよりも、もっと大きい概念の提案をされているんですよ、実際、スーパーシティでは。なので、全体の中での産業政策ですね、活性化をどうするのかという部分での、まず見出しの変更をお願いしたい。

それと、働く場を確保するということは、実を言うと、自治体はなかなかできないんですよ。ですから、もう少し民間企業が何かの活動、いわゆる事業もしくはビジネスを起こしやすい環境を作るという視点で、もう少し違った視点での書き込みをしていく必要があるかなというふうに思っています。特にデジタル化がきますので、実を言うと、集中から分散に動いていて、近郊都市ってすごくチャンスなんですね。ですから、その部分のやはりしっかりとした軸を、ここではお書きをいただきたいなというふうに思っています。以上です。

【出石会長】

さらに関連してありますか。

ちょっと私からの確認なんですけれども、どれがいいのかな、総合計画の概要版の方が分かりやすいと思うんですが、実行計画の重点施策が7つに分かれていて、4番に「地域経済」があって、この流れの順番というのは実行計画の施策体系と合っているんだけど、必ずしもこの施策体系の25を分類はしてませんよね、そもそも。今の先ほどの関委員のご発言に出てきた、産業政策という言葉を使って、さらにその先頭が「働く場・働き方」だというふう

にしているわけではないように思うのだけれども。そもそも、この実行計画の施策体系を単に 25、羅列しているのか、これをカテゴリー化した、要するに大分類、中分類しているのか、それによっては、書き方が今のご指摘のように変わってくるだろうし、そもそも、市の方から発言を求めますけれども、産業政策の頭がここなのか、書き直してと言われたけれども、それ以前に、まずその考え方等がはっきりしていないので、今の関委員の質問、意見に絡めて。必ずしも変えるという意味じゃなくてね。どう考えているのか。

それと、具体的な「施策 12 働く場・働き方」についての、そもそもの趣旨が明確ではないという意見がありました。個別としては、この 12 のところについて、テレワークの論点のことについて、PR してほしいという意見でしたけれども、この点も含めて、まず市側からのご見解をいただきたいと思います。

【企画政策課副課長】

はい、ありがとうございます。全体のお話を企画政策課の方から、まずさせていただこうと思います。

出石会長の方からお話がありました、今議論いただいている施策に関しては、計画書で言いますと 18 頁になります。実行計画の体系の頭の部分で、それぞれの施策、1 番から 25 番プラス①、②、③ということで、ご議論いただいた、まちづくりの 3 つの目標ごとに、どれが重点的に寄与するかということで、マトリクスで整理させていただいている状況でございます。これが基本の形になってございます。

関委員からもお話ありましたように、じゃあ産業の全体像をどこで書くのかというところなんですが、今、その産業という政策フレームに関して、全体像を書いているところはございません。「地域経済の好循環」の中で、基本構想の中で、産業の考え方というところで触れているところではございまして、それが例えば、重点施策、出石会長からご指摘ございました、20 頁から始まる重点施策、経済の関係で言いますと、23 頁の重点施策の方には、横断的な特出しということで、「企業誘致の推進、多様な働き方環境の整備、地域資源を生かしたビジネス展開」ということで、複数の部分を併せ持った施策展開ということで、重点施策として掲げさせていただいております。ですので、子育て政策、産業政策あるいは教育といった政策領域ごとの方向性というのは、今回の計画の中で明示されていないという状況でございます。ご指摘いただいた部分が必要というご議論になるようでしたら、一つはこの重点施策の地域経済のところに、今それぞれ（１）（２）（３）書いてございますけれども、こちらの方に地域経済、産業の政策の考え方というのは入れることは可能かなというふうには考えているところでございます。ですから、後段の施策の中で、経済の頭にある、施策番号でいくと、今 12 番の「働く場・働き方」のところで、産業政策全体をまとめて書くというフレームには、今なっていないという状況でございます。以上です。

【出石会長】

ここ大事なポイントなので、大枠の話なので。先ほどの、あとお二人のことについてはち

よっと置いておいて、作り方が違うので、要は分類の仕方を、大項目から中項目になって、さらにそこに20いくつあるということではないので、必ずしも12番に産業施策の趣旨とか大義を書くという形ではないんですね。これについては関委員、ご意見あれば承ります。

【関委員】

今の市役所の方のご発言で、よろしいというふうに思います。ただ、全体的に産業政策の重点施策にしっかり掲げていただいた以上、全体で産業の考え方を施策に入れ込むということは、私は必要だと思うので、その部分を追加をいただきたいなと思います。なぜこれを申し上げるかという、働く場を作るというのと、次からずっと出てくるというのは、実は、イコアリティなんですよ。産業政策というのは場を作るわけではなくて、産業をすることによって働く場ができるという、逆転なんですね。産業政策の元々の実践というのは。なので、働く場だけ作るという事はないんですよ、実を言うと。産業振興をしない限り、働く場ができないので、根本的な概念のところで、まず12番の見出しはまず変えていただきたい。

それともう一つ、全体的な産業政策についてのことを書き込む、ちゃんとした項目立てをもう一ついただけるといいかなというふうに思っています。

【出石会長】

やはりそのままじゃないですね。はいどうぞ。

【企画政策課副課長】

ありがとうございます。関委員のおっしゃること、非常によく分かりまして、その方向性を明示していくということに関しましては、行政案の23頁、先ほどちょっと触れさせていたいただきましたけれども、重点施策のところで、ここは「4 地域経済」ということで3つの項目ぶら下げているところがございますけれども、書くとすればこちらに、全体の方向性を書かせていただくと、こちら地域経済ですけれども、加えて教育・子育てですとか、医療・福祉ですとか、7つの項目、防災・減災ですとか、項目立てさせていただいております。その下に、ぶら下がるものの基本的な考え方をここに記載していく方向はいかがでしょうか、というふうに事務局サイドとしては思っております。以上です。

【関委員】

良いと思います。その方向で、ぜひ書き込んでいただきたいと思います。

ただし12番の「働く場」という見出しについては、ちょっと私は納得できていません。何故かという、何度も申し上げますが、働く場を作るということが施策としてはおかしいと思うんです。産業を起こすことによって働く場ができるという概念を、やはりしっかりと土台を持っていたかないと、テレワークという場所を作れば産業が起きるって訳ではないということなんですね。ですから、何のためのテレワークなのか、ということなんですね。それぞれ違う分野の方がテレワークをしてくるわけなんです、それは働く場という概念では

ないというふうに思っています。

【企画政策課副課長】

はい、全体的な方向性は23頁の「重点施策4 地域経済」の方で書かせていただきまして、関委員ご指摘の、今の表題の部分ですね、「働く場・働き方」という表現に関しては、検討させていただこうと思っておりますけれども、従前は、産業振興とか、こういうキーワードを使いながら頭の部分で謳わせていただいていた項目でして、このコロナ禍を踏まえまして働き方が変わっていく、で、象徴的なところで「働く場・働き方」ということで項目を出させていただきましたので、ご指摘を踏まえて、この表題のつけ方に関しては、検討させていただきたいなというふうに考えております。

【関委員】

はい、ぜひお願いをしたいと思います。この見出しは、概念を表してきますので、その概念自体が、やはり誤解を受けるというのは、いけないんじゃないかなというふうに思っています。

【出石会長】

検討はいいんですけども、誤解を招くかどうか私は疑問です。あまりそんなに違和感を私は持ってないので、たぶん関連すると思うので、先ほど奥委員も、この部分についてのそもそものコンセプトみたいなものが分からないということをおっしゃられたけれども、議論と合致していますか。奥委員に聞いています。

【奥委員】

今の議論で、働く場を作るのか、その前にそもそも産業を起こさないといけないといった、産業があって初めて働く場ができるんだという議論と、恐らく密接に関連すると思いましたのは、そもそも新しい働き方に取り組んでみたい、先ほどのワーク・プレイス・マーケットのところで質問させていただいたところなんですけれども、既に今まで職に就いていて働いていた方が、ワーケーションなり、テレワークなりというただ働く形態を変えていくということに対応しようとしているだけではなくて、恐らく、これから職に就こうとか、職を持とう、もしくは起業しようという方も、ここでは包含しようとしているわけなので、そういう両面からのアプローチというのが、多分この中に入ってきているんだろうと思うのですが、そういう時に、そもそも詳細施策3なんていうのは、どちらを対象にしようとしているのか、両方包含しようとしているのか、その辺の切り分けもよく分からなくなっているというように思いまして、もう少し整理なり、言葉を補っていただく必要があるかなというように思いました。

【出石会長】

この部分について、他の委員から意見がありますか。もう一度、確認しますが。

手が挙がっていなければ、ここの施策 12 については、もう一度再考してください。市の方で。意見を踏まえて、全面直しという意味じゃなくてね。今の意見も踏まえながら、市として全体の体系もありますから、それを踏まえてどうあるべきか、どういうふうな見出しにすべきなのか、あるいはどういう趣旨で詳細施策を整理するのかを、もう 1 回検討してもらいたいと思います。私が決めちゃいけないな。そういうことでよろしいでしょうか。

ここで今、簡単にこういう表現に変えるというのは、多分出ないと思うので、よろしいでしょうか。はい、では、そのようにさせていただきます。

では、他の 13 から 16 について、ご意見があったらお願いしたいと思います。はい、じゃあどうぞ。

【藤澤委員】

すみません、施策 12 の補足というか追加でいいですか。

12 全体に、高齢化に対する対応がないということが、事業継承ぐらいしか高齢化という言葉がなくて。実は高齢化によりまして、労働力が減少していくということなんですけれども、生理学的な年齢が 30 年前とはずいぶん変わっていると、政府が 70 歳までは働いていくという方針を出しているとか、そういうこともあります。特にシルバージネスとか高齢者への対応というもののについての論点を少し加えた方がいいのかなということ。そうした時に、新しいビジネスだったり、働く場だったりというのは、コミュニティの中に起こってくるということが想起されるということで、その時に何が課題になってくるかということ、例えば、過疎地域あるいは高齢者に対する買い物代行であるとか、あるいはシェアリングビジネスとしての自家用車タクシーみたいな話ですね。つまり、規制緩和に対する対応というのは、やはり必要になってくる。こうしたようなムーブメントを少し、ここの部分でなくてもいいんですけれども、どこかに書いておいた方がいいのかなという気持ちです。以上です。

【益田委員】

私も新しい働き方のところに視点を入れていただきたいのが、私、今、新生児訪問をしていて、とても思うのが、育児休暇を取られている男性の方が、ほぼ小田原では見かけないとか、ほとんどお会いしたことがない状況なんです。世の中もそういう、別に男性が取るとか女性が取るとかどっちでもいいんですけれども、必要な時に休暇が取れるような、そういう働き方ができるようなところを、ここに書き込んでいただけたらと思います。新しい働き方として、ワーケーションだけではなくて、自分の人生に合わせたふうに、ライフバランスで休みが取れたりというところを、視点を入れていただきたいなと思ったので、意見させていただきました。以上です。

【出石会長】

他にいますか。ここは、やはりかなり議論があるんですかね。総論と個別論とね。恐らく、

個別に挙がってくれば。手が挙がっていますね。別所委員、この部分でよろしいですね。はいお願いします。

【別所委員】

今、施策 12 の中で、まだ皆さん触れられていない 4 番目の詳細施策のところなんですけれども、中小企業支援というのが書かれていて、実は 13 以下のところにも影響すると思うんですけれども、ベースに DX というのをきちんと踏まえてほしいなと思っています。

中小企業の変換、重要な要素になってくるのが、やはりデジタルトランスフォーメーションだというふうに思っていて、その部分をきちんとサポートしていくような中小企業支援ですとか、あるいは、その他の農林水産業もそうですけれども、産業支援というところがあると思っていて、その DX という視点をぜひ、ベースとして入れていただきたいというように考えております。以上になります。

【出石会長】

その点は確認したいんですけれども、これ実は、最後の推進エンジンで DX が出てくるんですよ。DX はすべてに及ぶ話なんです。なので、恐らく、その 3 つの推進エンジンの 1 つの柱がデジタルまちづくりなわけでしょ。だから、それに私は包含してくるのかなと思っていたんですね。DX に触れようとすると、すべてに触れなきゃいけなくなると思うんですけれども、その点があるので、市の考えはありますか。DX という、恐らくここだけではなくて、DX にかかる考え方の整理の仕方。

【企画政策課副課長】

はい、ありがとうございます。出石会長からお話いただいたように、一番最後の推進エンジンのところで、デジタルまちづくりということで DX 関連をまとめて置いている状況でございます。この議論は、先の基本構想の議論の中でも DX を環境、経済、どういう形で置いていくかというご議論があったところでして、基本構想の中では、この DX を経済の中の姿として入れていく方向で答申いただきまして、その方向で見直しを図っているところでございます。ですので、その流れを踏まえますと、出石会長おっしゃっていたように、全領域に DX が当然かかるよねというスタンスはありますけれども、特に必要なところに関しては、最後の DX でまとめているところだけではなくて、すべて書くと全部に入ってしまうので、特徴付けながら、必要なところには DX という言葉、あるいは公民連携という言葉を入れていくという方向性で考えているところでございます。

【出石会長】

そうすると、ここについては、今の別所委員からのご指摘で考えるということでもいいですか。はい、別所委員、それでよろしいでしょうか。

【別所委員】

はい、よろしくお願いします。特に中小企業のところは、正に日本全体の課題でもありますけれども、DX そのものが本当に肝になるところです。支援のところに融資だけではなくて、DX 化への支援というところを書いていただけると非常にありがたいと思いますので、よろしくお願いします。

【出石会長】

ありがとうございます。どうでしょうか、他ありますか。ここちょっと重要な意見が出ているところですので。恐らくこの後も、この後はそれぞれ個別の産業分野になってくるので、それぞれ利害とか、様々なステークホルダーとかあって、意見が出てくると思うんですが、そのある意味、前段というところとか、前段というよりか、ちょっと視点が違うんですよね。特に、今必要な、産業政策につなげる考え方の部分なので、最初私が申し上げた形でよろしい、皆さんあるいは事務局よろしいですか、意見が出てきたものを踏まえながら再構成を考えてもらいたい。

【企画政策課副課長】

ありがとうございます。再構成の要素といたしまして、高齢者の働き、育児休暇、男性のお話、で先ほど DX がございました、あと産業全体のお話がありましたけれども、奥委員からもご指摘ありましたけれども、一度所管の方から新しい働き方をどう捉えているかというのは一旦ご説明させていただいて、ご指摘いただいた項目も踏まえて、見直しをかけていくという方法にさせていただければなというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。

【出石会長】

各委員はいかがでしょうか。仮に、こういうようなケースは、今回初めてだと思うんですね。かなり大きな対応を考えていただきたい。これは、どこでまた、この審議会で議論しますか。タイミングとしてね。

【企画政策課副課長】

ありがとうございます。今のスケジュールではこの後、重点施策、総括質疑という流れに入ってます。で、その後に答申協議に入ってます。総括質疑の中での主要な項目として見立てるということは、できるかなというふうに思っております。あえて別枠を設けずに、そういった方法でもう一度整理させていただくという方法はいかがでしょうか。

【出石会長】

皆さんよろしいでしょうか。総括質疑のところで、これだけかどうかわかりませんが、他にも出てきたとしても、それらを含めて総括で再度整理する。では、そのようにさせていただきます。

では、他の点で結構です。13 以下になりますかね、13 から 16。はい、どうぞ。

【木村（元）委員】

木村です。いくつかの課にまたがるんですけども、軸は「施策 16 観光」のところのことで話したいんですけども。「世界が憧れるまち」ということで、小田原の場合は観光の資源がたくさんあるわけですけども、これから、令和 6 年から今後 10 年間に渡って、特にこの商業・地場産業の詳細施策 3 と、あとは、農林業の詳細施策 1 の「交流体験の推進」と水産業の詳細施策 4 の「にぎわいづくり」、そして観光の「詳細施策 3 観光コンテンツの充実」と「詳細施策 4 回遊の促進」、両方に関わるんですけども、課を超えて、小田原の様々な観光について、外から来る方々が、今は東口の方は、ミナカの完成、あるいは三の丸ホールの完成等、ハード面はかなりできている中での 10 年だと思うんですけども、じゃあ今度ソフト面というところで、こういう課を超えて観光課なりが中心となって、小田原の、小田原というと外部の方は大体小田原のイメージという、小田原城と言われるんですけども、小田原城を中心にして、例えば箱根に行かず、ミナカから出て、小田原の市内に出て、小田原の歴史的な観光施設、あるいは体験として早川港に行って小田原の魚介類との何かそういうところが体験できるとか。あるいは、ミカンもぎが根府川の方まで行ってできるとか。そういうような小田原から大体 1 時間か 2 時間以内の中で、小田原城周辺の所を回れる観光のような、回遊と言いますか、そういうルートを様々なパターンで、ちょっと 30 分くらい歩くというのは、それはまたそれでいいんですけども、何かそういう小田原らしさを共有できるような、体験できるようなものを、ライバル箱根ですからもなかなか厳しいんですけども、そういうようなものをできて小田原の魅力を感じていただいて、小田原にまた来たいなど、もしかしたら住みたいなというような、そういうきっかけになるようなものを、課を超えて、今言った施策のところで連携して、できるようなものができて、なおかつ DX という面では、いろいろな場所で Wi-Fi が自由に無料で使えるような環境づくりも必要でしょうし、またその PR するのも小田原の方のホームページ等、あるいは旅行会社との連携とか、何かそういうものが観光課を中心にできないかなということを提案と同時に、またこれからどう考えているか各課でお聞きしたいところです。以上です。

【出石会長】

さて、要は、どうしようかな、どうしてもこういう施策体系を作ると縦割りになるんですよね。書き方としてはね。縦割りになって、それで恐らくエンジンのところが横串を刺す形に書いてあるんですよね。恐らく、エンジンの「① 行政経営」あたりが、今おっしゃられた部分に当たってくるのかな、なんて思うんですけども、そこにもそういうふうに書いていないような気もするんですけどもね。

どうしようかな。関連して委員の方から何かありますか。今おっしゃられたような、観光と様々な産業分野の連携を図っていくという意味でよろしいかと思うんですけども。よければ、市の方からご見解をお願いします。はいどうぞ。

【観光課長】

観光課長の飯山と申します。ご質問ありがとうございます。課を超えて、様々な観光施策をいうことですが、当然、これは今後考えていかななくてははいけませんし、今も全体を通してということではありませんが、連携は経済部同士ですので、連携はしております。具体的に言うと、今回、54 頁、施策 16 がありますけれども、守屋市長が新しく提言されている「美食のまちづくり」、これに関しては、農林水産すべて関わってくるものでございますので、今現在も、連携しながら進めようとしているところでございます。

また、体験ものとかそういったものに関しては、行政の施設だけでは当然無理なものですから、これは、「詳細施策 1 観光推進体制の強化」にもありますが、地域 DMO や DMC と連携しながら進めていきたい、つまり一般企業も巻き込みながらやりたいと思っております。具体的に言いますと、日の近いところだと、7 月に観光交流センターというものを三の丸ホールの隣の同一敷地に開設いたしました。そこが DMC の会社を中心となっております、そこで観光案内だけではなく、ツアー造成といったものも視野に入れて、展開しております。ですので、先ほど木村委員さんがおっしゃられました、1 時間から 2 時間で回れる観光回遊ルートといったものの造成も、今視野に入れながら、検討し始めているところでございます。簡単ですけれども、以上で説明を終わらせていただきます。

【木村（元）委員】

私はテレビで知ったんですけれども、小田原鋳物とか小田原漆器なんて、あまり市民は関わないですけれども、結構マスコミでは取り上げているんですね。そういうようなところというのは、まだこれから発掘できる、すばらしい小田原の良さだからこそ、ああいうようなところが報道していると思うんですね。そういうようなものが、箱根の寄せ木細工のように、だんだんと広まってくると、また小田原の一つの特産になる、名物になるということになると思うので、いろいろなところを市と、あるいはバス会社など、あるいは商工会等と連携しながら、そういうようなものができると、小田原で降りて、小田原の良さを感じて帰っていただけるような観光ができるんじゃないかなというふうに思うので、ぜひお願いしたいなと思います。以上です。

【出石会長】

それでは、他いかがでしょうか。はいどうぞ。

【渡邊委員】

すみません、渡邊です。今までの小田原の取組を見ていますと、ある施設ができると、それで「よしよし」という感じに思えてくるんですね。それをつなげて、まちをつくるっていうビジョンがあまり見えてこないんです。

大切なのは、観光客も住民も含めて、まちなみをどういうふうに作っていくかということ

だと思うんですね。これは中心市街地に割と偏ってしまうかもしれませんが、そこから、派的にいろいろなところに伸びていけばいいんじゃないかと思っていて、これから資源も全部含めて考えると、車がまちの中心地、特に小田原城の周りを開発しようとするのであれば、そういうところに、今みたいに無制限に入ってきていいのか、排ガスの問題とかその辺も含めてですね。そういうところを、今後将来、小田原市として、まちをどういうふうに活性化していく、人の流れをどういうふうに作っていくかというのは、考えていくべきじゃないかと思うんですね。

いろいろなところで、この小田原駅周辺の流動客数とかを数えて、何人というふうに出ていますけれども、これはあくまでも受動的なデータであって、全然能動性が見られない。どこをどうしたら、そこに人が集まって、どうしたらどこに巡回していくかという、その辺の考え方というのが全然見えてこないんですね。ですから、まちづくりということを、もう少し計画的に推進した方がいいんじゃないかと思います。そこに商業が発達して、今商店街もそれぞれの商店街、頑張っている商店街がいくつかありますけれども、そこはあくまでも、例えばミナカができてしまったら、あっちの方にお客さんが流れてしまっているから、錦通りの方にあまり人が流れてこないとか、そういう結果的に人の流れができていくだけの話で、流れを作っていこうというところが全く見えてこないの、そこを何とかしていくのが、空き家再生も全部そうです。廃れてしまった商店街は、もうどうしようもないんですけれども、そういうところに何か企業を誘致していくとか、そういう計画性が欲しいんだと思うんですけれども、いかがでしょう。

【出石会長】

これ、他の施策との関係になるのか、それともそこは網羅されていないのか。例えば、「施策 22 都市整備」というところがありますけれども、それは、やはり縦割的に言えば、都市整備というところに入ってくるのかもしれませんが、今のご指摘の点について、この行政案上、あるいは、先ほどのご質問もそうでしたが、行政案に必ずしも書かれてなくても、どう取り組んでいくかという姿勢があるんだろうと思うんですね。はいどうぞ。

【商業振興課長】

商業振興課、鈴木と申します。よろしくお願いいたします。まず、流動客のお話なんですけれども、こちら指標とか出させていただいたところ、まず我々としてはいろいろなものができた時に、どういった人の流れが生まれるか、そういったところはつかんでおきたいというところがございまして、流動客調査をやらせていただいておりますというところでございます。

商店街でどこかが頑張っている、頑張っていないと、それもあるかと思うんですけれども、我々としては、一番になるような活気ある商店街づくりということで補助金も出しながらの支援を、今やって、商店街の方に一緒に入って、我々も頑張っているというところはあるものでございます。

あと、流れというところなんですけれども、どうしても駅から遠いところの商店街が今、

シャッター街になってしまっているところがございまして、こちらを何とか活用したいということで、今年度から空き店舗の利活用推進の補助金というのを組ませていただきまして、少しずつではあるんですが、空き店舗が、またシャッターが開くようになりまして、何とか賑わいを取り戻せていけたらなというふうに取り組んでおるところでございます。ですから、流れについては、一度そういったところが整った後、今の調査と後の調査で、またこれが比較できればなというふうには考えておるところでございますので、一応こういった指標を出させていただいて、商店街の取組について、信用しているということで説明させていただきます。以上です。

【渡邊委員】

ありがとうございます。今、小田原に住んでいる人にとって、小田原のまちというのは本当に住みやすいかどうかと思うんですよね。物が揃っているところというのは、あまりないと思うんですよ。日常生活をすべて満たす、例えば、駅の周辺に外食産業があるのは、小田原の人のためじゃなくて、どちらかと言うと、そこに集まってきた方の、観光客も含めて、そういうところで、従来の商店街で、いろいろな種類の店舗が集まっていたようなところというのは、今はショッピングセンターになって郊外に行ってしまった、だから小田原のまちの中には、そういう用途を満たすところはないんですね。例えば、何か電化製品が欲しくてもドン・キホーテに行かなければ何も揃わない。あそこですべて揃うわけではない、そういう計画性がないんです。住民に対しての配慮が。

それから、商店街再生ということであっても、来ていただけるんだったらどうぞ来てくださいというのではなくて、ここにはこういう要素が足りないの、こういうところの店舗を誘致したいんです。例えば具体的に難しいかもしれませんが、そういうところまで作っていかないと、まちはできていけないと思います。

【出石会長】

その通りだと思います。総合計画というより、市の大元の姿勢なんですよね。確かに、私がいま話してはいけないんですけれども、従来、開発型の時代は、規制を緩和して、どんどん企業が立地したり、特に大店立地法の時なんかそうですね。どんどん企業が立地したり、ショッピングセンターもできたりして、それで一方で中心市街地が空洞化したりして、それについて何とかしなきゃいけないといって、まちづくり条例ができたり、いろいろな対応をしてきたという、どちらかという対処療法なんです。

行政が、行政って言っちゃいけない、自治体が青写真を持ってというか、どういうまちを作っていくかというところから、まちづくりとかを進めているというのは、多分そんな自治体、まずないんじゃないかと思うんです。小田原だけじゃなくて。そういう、これまでの成り立ちだと思うんです。自治体の。それがあるから、なかなか渡邊委員のおっしゃるとおりなんだけれども、それすごく難しい話で、なので総合計画としては、今のことについて何か入れられるかというところですが、その入り口論として、あの、はい。

【渡邊委員】

観光の目玉にしようとしている昔の小田原の雰囲気をといるところに、多分つながってくるんだと思うんですね。北条氏がこの小田原の城下町というのを発展させた、そのそもそものコンセプト、すべてはこの中で籠城しようが何しようが暮らしていける、そういう、前にも言いましたけれども、自給自足というのね、そういう観点がいろいろなところで根本的に見えていけばいいんじゃないかと思います。具体的にやるのは本当に難しいと思います。

【出石会長】

何かコメントありますか。

【企画政策課副課長】

はい、ありがとうございます。会長の方からもコメントいただいておりますけれども、縦割りの中で商業振興、観光、あるいは歴史環境の保全、活用であったり、まちなかの人の動き、環境整備、ハード的な部分も含めて、トータルに見立てた中で、どういうまちにしていこうかというところを、筋道を持って、しっかり誘導しながらというご意見かなというふうに思っておりますが、正直、なかなか難しいところあるなというふうに思っております。ただそうは言っても、方向性を出していかなければいけない部分でございますので、それぞれの施策の中に施策の関連は入れている形でございます。また、これからご議論いただく重点施策なんですけれども、重点施策の頁で言いますと、26 頁、「7 まちづくり」、これは中心市街地に関わる小田原駅、小田原城周辺のまちづくりでございます。お話がありました、開発と言いますか、商業空間を含めたにぎわいの部分と歴史的資源を生かしたゆとりある部分、あるいは観光客なのか生活者なのかという視点もございましてけれども、既存の空き店舗、あるいはハード整備も含めて、民間の活力も含めてですけれども、まちづくりを進めていくという方向性に関しては、こちらの方に記載させていただいているところでございます。

すべてがシナリオとして、具体のアクションにどうつながっていくかというところまで、明確に線が引けてない状況でございますけれども、全体の方向性としては、こちらの方に記載させていただいております。加えて、重点施策の、お戻りいただきまして 24 頁でございます。歴史資産の話あるいは景観の話ございましたけれども、こちらも小田原城周辺になってまいりますけれども、歴史的な環境整備を進めながら観光とのつながりを見い出していくと、地域の文化資源として歴史的建造物を生かしながら回遊を高めていく、公民連携、民間事業者のノウハウを生かしながら、魅力を高めていくといったようなことを記載させていただいております。

すべてがワンパッケージとして、こういうまちです、施策展開はこうです、という形での整理まではなっておりませんけれども、こういった形で、それぞれの縦で割っている状況をパッケージ化している重点施策を置かせていただいているというのが今の現状でございます。以上です。

【出石会長】

重点施策は、また議論しますので、そういうところでも関連することは書いてあるっていうことではあるということですね。はい、では他いかがでしょうか。13 から 16 です。どの点でも、どなたからでも結構ですが、はい、奥委員から手が挙がっていますね。はいどうぞ。

【奥委員】

「施策 14 農林業」のところですが、詳細施策 2 の中に「耕作放棄地の予防対策」というのが、主な取組としてありまして、取組方針の文章もまず、その言及から入っているんですが、そもそもこの予防対策として、何をしようとしているのかというところが、これをよく見ても分からないので、ご説明いただきたいということと、それと、この取組方針の文章、「耕作放棄地解消の取組を支援するとともに」につながっている部分ですけども、「農用地、水路、農道等の保全活動などの地域の共同活動も支援します」と、まさにこれが耕作放棄地の予防対策ではないかなとも思うんですけども、この関連をご説明いただきたいというのが、1 点です。

それと、そもそもこの詳細施策 2 のタイトルと耕作放棄地の予防対策というのが、まず前面に出てくるとのこととのミスマッチを覚えるところでして、むしろ積極的な耕作放棄地を解消するための取組をしていく中で、耕作放棄地解消の取組自体は、例えば、詳細施策 1 を展開することによっても、多分、解消につながるでしょうし、むしろそれを前面に出すというよりは、詳細施策 2 のタイトルにそぐうような中身を、より積極的な取組の中身を前面に出していただくとともに、目標値についてもそうした目標値を設定できないか、指標を設定できないかと思ったところです。耕作放棄地の解消面積というのが目標値になっていますけれども、そもそも全体としてどれぐらいある中の、この面積なのかということも、母数も分かりませんし、果たしてこれが適切なのかというところに疑問がございます。

それともう 1 点、詳細施策 3 のところですが、こちら取組方針の 1 番最初に、有害鳥獣対策を拡充するということが出ていますが、こちらを前面に出すよりはむしろ、地域特性を生かした農産物の生産振興に取り組んでいくと、その中でこうした被害についても対応していくというように文章の順番を入れ替えていただく方がいいかなと思います。

施策 21 においても、この有害鳥獣対策については言及されていますので、あまりこの詳細施策 3 のところで、有害鳥獣対策を前面に出すというのは、いかがなものかなというふうに思ったところです。指標についても鳥獣被害額というのが出ていますけれども、むしろその地域特性を生かした農産物の、例えば流通量ですとか流通額ですとか、そういった前向きな指標というものが出せないものかなというふうに思ったところです。

最後の詳細施策 4 というのが 52 頁にございますが、こちら取組方針の最後の行で、「市民が積極的に森林に関わることができる機会を創出する」というふうにあります。これ、重点施策 25 頁にある「重点施策 6 環境・エネルギー」の（2）の 2030 年の目標を見ますと、「小田原の森里川海に触れる体験をした都市住民の割合 30%」というふうにありまして、こ

ここで想定されている都市住民というのは、小田原市外から来られる方、例えば横浜、川崎の方たちがいらっしゃるということを想定されているというような話を前に聞いたことがあるのですが、つまり市外からも小田原の森林資源、森林に関わるということも想定されているわけですので、52 頁の方でも市民に限定することなく、市内外から積極的に森林に関わっていただく、そういう機会を、そういう方たちの機会を増やすというふうに書いていただいた方がいいのではないかなと思いました。以上でございます。

【出石会長】

ありがとうございます。では、それぞれ質問の部分と意見の部分がありました。お答えいただきますが、特に私も思いました。詳細施策2と詳細施策3のタイトルと取組方針の書き方は、確かにおかしいですね。これは合っていないと思います、私も。これらの点について、市の方の説明をお願いします。

【農政課長】

農政課長の和田です。よろしくお願いします。詳細施策の2と3について、私からご説明をさせていただきます。まず耕作放棄地の予防対策ということで、どのようなことをしているかと申しますと、1つは耕作放棄地を解消するにあたって補助金の交付を行っております。それが主な取組です。ただ、耕作放棄地が発生する原因というのはいろいろ考えられまして、これは、例えば農業者の高齢化ですとか、担い手不足等、また、農産物の価格が安いですとか、鳥獣被害というようなことによる農業意欲の減退等、様々な要因が重なって、耕作放棄地が発生しているのではないかなというふうに我々は理解をしております。そのため、耕作放棄地の特段の取組ということになりますと、先ほど申し上げました解消のための補助金というのはあるのですが、耕作放棄地を解消するためには、そういう農業における様々な課題を解消する事業を広範囲にわたって取り組むことによって、解消が図られるのかなというふうに考えております。

それから耕作放棄地の面積ですが、現在、令和2年度現在で、小田原市における耕作放棄地の面積は178haでございます。

それから、詳細施策2のタイトルなんですけれども、生産基盤の整備と農地の維持・保全ということで、耕作放棄地の予防対策については、農地の維持保全というところにかかってくるところなんですけれども、生産基盤の整備につきましては、耕作放棄地が発生する理由の1つの中で、耕作地の条件の不利性ですね、そういうところを解消するために生産基盤の整備を行うということで、こういうようなタイトルとさせていただきました。

詳細施策3のところですが、取組方針に有害鳥獣対策が一番最初に来ているところなんですけれども、こちらにつきましては、農業生産における課題の1つということで、有害鳥獣対策について求める市民の方の声もかなりある、我々の方もかなり大事な課題だというところを考慮しておりまして、一番最初の取組の中で、有害鳥獣対策の拡充ということを入れさせていただきました。目標値の農作物の鳥獣被害の額を設定するのはどうかということなんで

すけれども、有害鳥獣対策が農業生産における一番の課題だというふうに我々は認識しておりまして、そのために目標値として、農作物の鳥獣による被害額というのを目標値とさせていただきます。

【林業振興担当課長】

林業振興担当課長の寺田と申します。最後に、詳細施策4のご指摘のありました最後の部分、「市民が積極的に森林に関わることができる機会を創出」というところで、こちらに関しましては、もちろんご指摘のとおり、市外の方というのも対象から外しているわけではないんですけれども、主な取組としましては、市内の小学校の生徒たちへ森林教室といった形で、取組をしているなどもありまして、まず市民というところを書かせていただいています。他の部分の書きぶりも見させていただきながら、書き方については検討させていただければと思います。

【出石会長】

ということは、詳細施策4については、書き方を検討するということですね。2と3については、このままでというか、説明をただけだと思いますけれども、奥委員もそうだし、私も、取組方針で言っていることと、タイトル違うと思いますよ。詳細施策2のタイトル、これだったら耕作放棄地の解消でいいじゃない。詳細施策3だって有害鳥獣対策でいいじゃない。そうじゃないの。ということですよ、奥委員。

【奥委員】

そういうことです。私もご説明聞いていたら、じゃあタイトルを変えた方がいいんじゃないのというふうに思いました。

【出石会長】

ということ。割と単純な意見だと思いますよ。私も含めて。そういう文章じゃない、これ。どうなんですか。このまま維持なんですか。

【農政課長】

はい、詳細施策2につきましては、今ご意見をいただきまして、タイトルを、例えば「農地の維持保全」という形で、耕作放棄地対策とそれに伴うハード整備等を行っていくということで、農地の最終に書いてあります「農地の適切な維持・保全に努めます」という取組方針に合わせるような形にさせていただきたいと思います

詳細施策3につきましては、有害鳥獣対策も1つのものなんですけれども、全体の農業の振興、生産振興に取り組む話もございまして、その部分を包含したような形です。最後の流通において、青果市場に対する記載もあるという中で、詳細施策のタイトルにつきましては、今現在で何がいいかというところは、今出せないところなんですけれども、見直しを図

っていききたいというふうに考えております。

【出石会長】

タイトルを変えろと言ってるわけじゃないんですよ。タイトルを例えば、詳細施策3を維持するなら、「有害鳥獣対策を拡充するとともに」って書いた後に、「農産物の生産振興に取り組めます」じゃなくて、先にそっちを言えばいいでしょという話。それをメインに言って、特に有害鳥獣対策を拡充すると書けばいいだけでしょ、書き方と、要するに1番ここでやりたいことをタイトルで挙げるものでしょ、普通は。それをちゃんと説明すればいいだけだと思いますよ。なので、これは検討してください。この2つ。全体的に。中身をどうこう言っているわけではないと思います。

ただ、奥委員もおっしゃられていたけれども、立て方によっては、目標値がこれで妥当かどうかという議論はあるのではないのでしょうかということです。で、いいですね。時間の関係もあるので、奥委員それでよろしいですか。

【奥委員】

はい、それで結構でございます。

【藤澤委員】

恐らく、目指すもの、目的と手段を混在させているというか、多分、詳細施策のタイトルで目指すものの目的を書いて、取組の文章はいきなり手段から入っているので、こういうふうに議論が起こるのかなと。他のを見てもみますと、目的と手段がかなり混在してるので、書きぶりを全体的に整理された方がいいのかなと。感想です。

【企画政策課副課長】

ありがとうございます。ご指摘を踏まえて検討させていただきます。

【出石会長】

1時間経ちました。特に施策番号でご質問等がない部分もあるんですけども、まだ、発言される予定の方、いらっしゃいますか。

【平井委員】

よろしいでしょうか。

【出石会長】

ちょっと待ってください。平井委員、今日欠席という話でおるんですが、出席で変更でよろしいですね。事務局も。発言するということは、出席じゃないと発言できないですから。

【企画政策課主事】

平井先生、本日傍聴のみというふうに伺っておりますが、参加が可能になったということによろしいでしょうか。

【出石会長】

まあ、いらしているからそういうことですね。発言されようとしてるから。ではそういうことで、要は、平井委員、今日は傍聴しかできないので欠席というふうに伺っていたので、欠席として最初に申し上げました。なので、要するに今出席をされたという理解でご発言をいただきたいと思います。お願いします。

【平井委員】

はい、ありがとうございます。今、奥委員からありました、「施策 14 農林業」のところなんですけど、先ごろ策定された、国の「みどりの食料システム戦略」で、かなり意欲的な目標が示され、例えば有機農業の農地を 25%まで拡大するとか、スマート化の導入、農業由来の CO2 を実質ゼロにしていくとか、そういった目標が掲げられています。

ですので、小田原市さんもこれまで有機農業の取組とか脱炭素の取組を進めておられて、今回、耕作放棄や農産物の担い手、新たな新規就農者ということが掲げられているんですけども、これらに関して、もう少し、有機農業を推進していくとか、それから、再エネ関連で得られた利益を農家に還元する仕組みを作るとか、そういった今動こうとしている取組にきちんと合わせて、目標を達成するような形にさせていただくのも 1 つじゃないかなと考えます。以上です。

【出石会長】

はい、ありがとうございます。では、どうでしょうか。ここ詳細施策の 2 と 3 の整理をする中で目標値の立て方は、今の平井委員の意見も踏まえて整理するというところでよろしいですか。では、平井委員、それでよろしいでしょうか。

【平井委員】

はい、ありがとうございます。

【出石会長】

では、そのようにさせていただきます。他は、じゃあ、また、特に水産業とかご意見が出ていなかったところもありますけれども、もし今後ご意見等があるようでしたら、また書面に提出をいただければありがたいと思います。

では、時間の関係もありますので先に進ませてください。説明者の入れ替えを行いますので暫時休憩となります。

(執行部職員入れ替え)

【出石会長】

はい、それでは再開いたします。続きまして、後半になりますが、施策の17、18になります。まず、事務局から何かありますか。よろしいですか。じゃあ、早速入ってまいります。また、16、17 どちらからでも、どなたからでも結構ですから、ご発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。違います。すみません。訂正します。17、18 です。失礼しました。

【遠藤委員】

小田原スポーツマーケティングの遠藤と申します。よろしくお願いいたします。

施策18でスポーツという話題が出てきましたので、1点ご意見をさせていただければと思うんですが、スポーツという点でホームタウンスポーツの推進という視点を入れていただければなというところでご意見をさせていただきます。

ホームタウンスポーツ、私が所属してる湘南ベルマーレフットサルクラブも、かなり、まちの方に支えられ、小田原市の皆様に支えられて、運営をしております。ただ、ホームタウンのスポーツクラブは支えられるだけではなくて、地域のために利活用できる存在だと思っています。スポーツに対するアイコンになるのはもちろんなんですけれども、まちの魅力のアップやまちの課題の解決だとかに使える手段だという視点も入れていただければなと思っています。それがシビックプライドというところが、基本構想のところでも出てきましたけれども、その形成に繋がるといいますし、重点施策にもスポーツと地域資源を掛け合わせることで、地域資源の活性化というところだったりとか、基本構想案にスポーツを通じたまちづくりというところもございますので、スポーツを支えるところだけではなくて、利活用、まちでしていくスポーツに関わる分野だけではなく、課も横断的に利活用できるという存在であるというところの視点を入れていただけたらなと思って、ご意見させていただきました。よろしくお願いいたします。

【出石会長】

ちょうどスポーツの点で意見が出ましたが、関連して他にございますか。

はい、では、とりあえず市の方から、ただ今のご意見についてお願いします。

【スポーツ課長】

スポーツ課の澤地と申します。今、小田原市としては湘南ベルマーレさん、フットサルの方なんですけれども、いろいろ、練習会場である、試合会場として小田原アリーナの方をご利用いただいています。併せて、地域の住民の方や小学生の方への支援ということでも、いろいろご協力いただいておりますので、そういった視点の方はちょっと検討させていただければと思います。以上です。

【出石会長】

よろしいですか。

【遠藤委員】

ありがとうございます。

【出石会長】

他、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

【有賀委員】

お願いします。「詳細施策3 図書館サービスの充実」になりますが、目標値について、基準値、令和2年度が1.46冊になっております。本日の資料で確認しましても、1.46冊ということで、特に年代別の調査等を行っていないということですか。お願いいたします。

【出石会長】

質問ですのでお願いします。

【図書館長】

図書館長の佐次でございます。今回のデータとしては、年代別の利用状況というところの観点では出しておりません。ただ、利用状況を見ますと、やはり60歳以上の高齢者の方が、非常に多くなっております。

今回、小田駅東口の方に新しい図書館ができて、駅に非常に近いというところで、かなり高校生ですとか、通勤の後のビジネスマンの方の利用が、ここに来て、かなり伸びてきております。そういう状況でございます。

【有賀委員】

ありがとうございました。特にターゲットは掲げていないということですが、令和6年度の目標値が4冊となっております。本日の資料によりますと、同規模自治体の図書館と同程度の数値を設定したとありました。やはり、私も小田原駅前の東口図書館というのは、アクセスもしやすいですし、また、子育て支援センターと連携したといった、新しい図書館だということですので、本当に気軽に立ち寄れる身近な図書館だと思います。やはり、小田原の魅力の一つとして発信し、少しでも目標値に近づけられて、いろいろなターゲットの対象として期待しておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

【出石会長】

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。はいどうぞ。

【益田委員】

すみません、今のことに関連してなんですけれども、図書館、ここにも書いてあるように、「デジタル図書館の検討とデジタルサービスの実施」というのが取組内容になっている中で、この目標値を貸出冊数にするというのはどうなのかなと。逆行しているんじゃないかなと思うところがありまして、本当に東口図書館とか、今言ってたように年代を、やはり高齢者よりも若年層の方に広げたいという思いが、図書館の方にあると思いますので、目標値を変えた方がいいのではないかなというのが、すみません、私の意見です。

【出石会長】

例えば、どれだけデジタル化したかとか。なるほど。なかなか面白いというか、分かる気がします。一方で今、本離れが進んでいるので、その重要性もあるんですよね。本に親しむというね。それもあるんですけど、どうでしょうか。何かご見解ありますか。

【図書館長】

ありがとうございます。実際、このデジタルサービスというのは、これから取組としては、かなり大事なものになるのかなと思っております。ただその一方で、このデジタル図書の貸出というのがまだ、スタートしたばかりの中で、例えば、タイトル数が図書館として貸出できるものとして、まだ非常に少ないですとか、あるいは実際利用していただくにしても、通常の紙の本と同じように、2週間で返していただくというような、そういう仕組のご利用になると思います。ですから、実際に今回、目標値として、貸出冊数ということで設定させていただいているのですが、この中にもデジタル図書の貸出冊数というものも踏まえた形での目標値としての考え方を持っております。なかなか、これが指標として適切ではないのかというようなご見解も十分、私、分かるところでございます。ただ、なかなか、例えば他市との比較ですとか、利用量を測る上で、これに代わる指標がなかなか見つからないのが現実でございます。その辺りは、我々もこの貸出冊数だけにこだわって、展開しようというふうには考えていないのですが、一応そういうようなところで、こちらとしては考えているところでございます。

【出石会長】

よろしいですか。はい、どうぞ。

【佐藤委員】

佐藤萌々花です。施策番号が変わってしまうんですけれども大丈夫でしょうか。「施策 17 詳細施策 4 郷土についての学びの推進」について、疑問に思ったことから、多分意見になってしまうと思うんですが、小田原の郷土というと安直なことかもしれませんが、小田原城というのは、やっぱりすごい大きいと思うんですね。全国的に見ても、小田原と言ったら小田原城みたいな印象が強いと思うんですけれども、この郷土についての学びの部分

に、あまり小田原城だったり、後北条についての学びというのが少ないなというふうに、私の子どもの頃の経験からも思っていて、二宮尊徳先生が用水路だったり身近に関わる方なので結構、学びやすいというのはあると思うんですが、それこそ郷土愛を持つためだったり、小田原はどんなところかということに対して、自信を持って小田原城をアピールするためにも、やはり、後北条だったり小田原城自体の知識がいると思うんですね。なので、自分から調べに行かずとも、きちんと知れるような学びの場だったり、機会が必要なのではないかと思います。で、ちょっと飛んでしまうんですが、詳細施策1の方で、私が後北条について学びたいと思った時に、今、リニューアルしたのでそうではないんですが、リニューアル前には、本当に後北条の資料って、なかなか見つけれなかったんですね。ただ、リニューアルをしたことで、小田原城の中身がほぼ後北条についての資料になりましたので、すごい学べる場だなと思ってうれしく思っていたんです。ただ、こちらの詳細施策1の方だったり、パブリックコメントの方で、天守閣の木造化というのが出されていて、ただ木造化してしまうとあのリニューアルした中身って取り払わなければいけないんじゃないかと思うんですね。木造化の利点というのは中身を見れることだと思いますので。なので、何だか矛盾というか、もったいないような気がして、その辺りについて、お話が聞けたらと思います。

【生涯学習課長】

生涯学習課長の湯浅と申します。よろしくお願いします。「郷土についての学びの推進」、4の方は私共の方で作らせていただきました。後北条について、もっとということだと思うんですが、もちろんやらないということではなくて、郷土文化館という所においていただくとお分かりになるかもしれないんですが、後北条については、当然やらせていただいています。これは、ここの施策ではありませんけれども、市民学校という取組の中でも、後北条というのは取り上げさせていただいています。後北条については、小田原ではいわゆる小田原北条と呼んでいるんですけれども、たくさん本も出ていますので、小田原の歴史ってもっとたくさんあるんだよ、本当に旧石器時代から現代に至るまでとても重層的な歴史があるまちだというふうに、我々は認識してまして、皆さん、特に市民の方には、それらをトータルで知っていただきたいなというふうに生涯学習課の立場としては思っています。もちろん、小田原城や後北条、いわゆる小田原北条について学んでいただくという場も設けさせていただいているという状況でございます。

【小田原城総管理事務所長】

小田原城の管理事務所、和田と申します。先ほど、天守閣の木造化というようにお話の中で、展示がどうなってしまうのかなという話がございましたけれども、今後、検討を進めていくのは、木造からすべてということではなくて、いろいろな選択肢の中で木造化も含めて検討していくというような形でございます。やはり展示で北条氏を伝えていくということも非常に大事なことでございますので、今後、長いスパンでの検討の中で、木造化も含めて、

展示もいかにしていくかというようなところも踏まえながら、考えていくというようなことでございます。以上でございます。

【佐藤委員】

ありがとうございます。ただ、詳細施策4の小田原北条の歴史を学ぶことについて、私がこの話題を出したのは、今、小田原北条について知る資料が全然ないじゃないかということではなく、小田原市民が自主的に、それこそ戦国時代が好きだからといって調べなくても知る機会というのは少ないのではないかと感じての発言でした。

というのも、二宮尊徳さんがここで挙げられていますけれども、この方と違って、小学校時代にほぼ必ず触れるというか、学ぶんですね。こっちが興味ないと思っていても学ぶんですよ。私なんかは、それを知って、とてもすごい人だなと思って、尊徳記念館がちょうど近くにありましたから、とても通ったりとかもしたんですね。ただそれに比べて、小田原北条というのは小田原城に行くぐらいしか機会がなかったんです。しかも私の年代というのはリニューアル前ですので、ただ鎧があるとかそんなレベルでしたので、やはり弱いのではないかなと思うんですね。ですけれども、二宮尊徳よりは小田原北条の方が小田原の人らしいと思うんですよ、外から見ると。二宮尊徳って、どこの小学校にもいる人なので、銅像としてですけれども。と思ってしまうんですね。なので、もったいないというか、少ないのではないかと感じての発言でした。

【出石会長】

では、他いかがでしょうか。

【木村（元）委員】

今の施策4のところの、今後の10年間でだと思えるんですけれども、小田原市博物館基本構想というのが書いてあるんですけれども、今のお話のように、小学校4年生で全員、義務的に尊徳学習をやっているような所もありますけれども、尊徳記念館にはその資料が結構ある。で小田原城には、今のように後北条のような小田原城の歴史を中心としたものが置かれている。それで郷土文化館には郷土のいろいろな細々としたものが置かれている。実際、分散されてるんですけれども、この博物館というのは、既存のものがこうやって出来上がってるんですけれども、あえて博物館に何を置くのか。またそれで、どういうものを、全部取っ払ってしまっただけにするのか、そういうことはないと思うので、博物館の構想というのを聞かせたい。

また、つくるとすれば、やはり小田原城に行く観光客や市民が集うような、近くにないとしても形だけで、なかなか活用されないと思うので、博物館はどのようなイメージで、実際、バラバラではあっても、確実にきちんとできていますので、その辺のところ、箱物だけ単に造ろうというのはよくないと思うので、聞かせたい。

【生涯学習課長】

改めまして、生涯学習課長です。博物館構想につきましては、小田原市には自然系の博物館、生命の星地球博物館がございますので、小田原市としては、今、人文系の博物館を考えています。

今、大きな課題になっていますが、郷土文化館の建物の老朽化です。昭和 21 年に建てられた建物もそろそろ 80 年になりますが、ずっと使い続けているという状況があります。これを、なおかつ史跡内にあります。実は今ここに書かれている構想の前に、今から 30 年ほど前にも一度作られたことがあって、ずっとそのままになっているというのがこの課題です。新しい博物館においては、基本は、郷土文化館の移転というのですが、郷土文化館なり、天守閣、いろいろな資産が小田原にはありますから、それらの資産につなぐような、ハブ的な役割を持たせたいというふうに現在のところは考えております。以上です。

【木村（元）委員】

郷土文化館の資料のものだけで、博物館というのはなかなか簡素といいますか、ちょっと心許ないので、もう少し、博物館という名前を付けるのであれば、いろいろな要素がないといけないのかなと思うので、検討していただければと思います。

【渡邊委員】

渡邊です。博物館という話が出てきたので、もう 1 つ、範囲が広がってしまうんですけども、小田原にはいろいろな美術品等がいっぱい、いろいろなちょっとしたところに埋蔵されているんですね。倉庫として。特に美術に関しては、美術館というものが無い。いろいろな有名な画家の先生の美術品とかいろいろなものがあるはずなんですけれども、そういうものが表に出ていないということが小田原の状態だと思うので、博物館もしかり美術品もしかり、そういうものをせっかくですから少しでも入れ替えながら、そんな大きなスペースを造れるわけではないと思いますので、入れ替えながら展示できるような、施策がの中で、せっかくですから生まれていただきたいなと思います。

あとちょっと戻ってしまいますけれども、先ほどの北条氏云々というくだりで、例えば、今ミナカの中にできた新しい図書館、私オープンの時しか行ってないんですけれども、雑誌の占める割合が結構あって、肝心の面白い興味のある本のコーナーが非常に少ない。あそこに入っている人たちのニーズ、評判は今、どうなっているのか知りたい。そもそも、あいう図書館に雑誌が入っている意味はないと僕は思っています。あの近くに書店たくさんあります。立ち読みがいいとは言いませんが、雑誌は立ち読みで十分です。他のいろいろな、あとデジタル書籍で読めるような書物も、わざわざそこに行って、お読みになる方はそんなにいないと思いますので、その辺にニーズに外れたところ、そういうところをまず配備していただきたいのと、先ほどおっしゃっていたように、いろいろな所に散らばって専門的な施設があるんですけれども、そこにつなげるような、何か基になるものを、あそこにアンテナショップとして建てるという意味合いは、僕があるんじゃないかと思うので、そういう意味

で、あそこに行けば小田原の、ここに行ったら更に詳しい資料が見れるとか、そういう誘導というのができないかと思うんです。

【出石会長】

雑誌を置いている部分とか、その辺りは個別論なので、総合計画の議論としては、今日はいいですか。いろいろな見解もありますので。それはいいとして、その他の美術館の件やハブの件、では、市の方から。

【生涯学習課長】

それでは美術館のお話もさせていただきたいと思います。ここに、目標値になっています松永記念館というのは、板橋にある施設なんですけど、現在は、この松永記念館が小田原市の美術館的な役割を担っている施設ということになります。年に3回ほど、市で持っているものになりますけれども、展示替えをさせていただいて、皆さんに公開をさせていただいているというところでございます。ただ、やはりここも施設が小さいということもそうですし、収蔵庫、これは博物館の話もそうなんですけれども、なにぶん収蔵庫がなくて、なかなか集約できない、また活動しづらい、そういう課題がございます。

現在のところ、ここに美術館の記載がほとんどないというのは、おっしゃるとおりでございまして、我々の課題感としては、今は、郷土文化館の建て替え、どうにかしなきゃいかんなどというところが多かったため、こうなっていると思います。美術館については、もちろん、今後とも取り組んでまいりたいと思いますし、またどこかの機会ではしっかりと取り組んでいかなくはない課題だなというふうには認識しております。以上です。

【図書館長】

現在、図書館の方が東口図書館あるいは鴨宮の方でございます中央図書館、それ以外にも各タウンセンターの方にある図書室、こういった所をネットワークで結びまして、他館にあるような部分を取り寄せができるようになっております。また、インターネットでも、公開されているような形になっております。ハブとしては、一応、中央図書館の方がハブという形になっている状況です。その形態そのものは、今後も変わらず維持していこうと考えております。

【出石会長】

その他、いかがでしょうか。はいどうぞ。

【丸山委員】

施策18の「詳細施策5 生涯学習の振興」について、確認をさせていただきたいのですが、地区公民館の活動と運営の支援というようになっているんですが、これは活動に対してだけの支援なのか。ちょっと心配なのが、防災の時に私、出られなかったからアレなんですが、

建物の補修だとかその辺も含めた支援なのかを確認したいのですが、まず。

【生涯学習課長】

再び、生涯学習課長です。地区公民館の支援、現在 128 館ございますが、これは活動費だけではなくて、修繕に対する補助、約 1／3、上限 90 万円ということで補助させていただいております。以上です。

【丸山委員】

そうしますと、この部分のところに書いていただいてもいいのかなという部分があったのですが、やはり最終的に自治会の活動にも、今のかなり老朽化と皆さんも分かっていると思うが、老朽化の公民館を使うかという、なかなか使う人も減ってきているだろうし、まして、防災の観点で、先ほども言いましたがいなかったんですけれども、やはり何かあった時、いきなり地震があったよねといった時に、潰れてしまうとか、やはり高齢者の方もかなり集まって、地域の中の交流を深めている中で、トータル的に、今後新しく人が入って来る時に、やはり自治会の付き合いがないとなかなか、輪に入れない。あとはいじめに走ってしまうみたいなのところもあるので、そういうところを考えると、運営の中の設備の補強じゃないんですけれども、支援プラス設備何とか、ちょっと言葉が出てこないんですけれども、そういうものも入れてあげたほうが分かりやすいんじゃないかなと思ったので、意見させていただきました。以上です。

【出石会長】

それは、じゃあ一応検討していただくということにしましょうか。はい、どうぞ。

【遠藤委員】

施策 17 の歴史資産の方に戻ってしまうんですけれども、詳細施策 3 に入るんですかね、歴史資産は本当に素晴らしいもので、せっかく残して維持していくというところだと思うんですけれども、失礼な言い方になったら恐縮なんですけど、市民の生活している方に対しては、歴史資産は、まちにあるものだけれども、何となく人ごとで、自分ごとになってない。自分たちのまちのものだという誇りになってないというところが、問題としてあるんじゃないかなと思っています。例に挙げると、清閑亭がカフェになっていたりしたと思うんですけれども、そういう時って、自分が遊びに行くというところで、何か生活の中に溶け込んでいるので、清閑亭って素敵な場所で、小田原にあっていい所だなんて思うと思うんですね。市民の生活の中に溶け込ませながら歴史資産を継続して活用できたらいいんじゃないかなと思って意見させていただきました。

【出石会長】

これはそうすると、具体的な取組ということによろしいですね。ここの主な取組に書くと

いうよりも、実際の取組でいいですね。

【遠藤委員】

そうですね、価値観として入れておいていただきたいなというところです。

【出石会長】

分かりました。他いかがでしょうか。オンラインの方はいかがでしょうか。

【有賀委員】

すみません、また施策 18 に戻ってしまうんですけれども、「詳細施策 5 生涯学習の振興」ですが、主な取組に「キャンパス小田原の運営」というものが、掲げられております。目標値も講座受講者数となっておりますが、キャンパス小田原事業の 1 つに、人材バンクの運営があると思います。最近のキャンパス講師の登録とか、あるいは活用状況について教えていただけたらと思います。

【生涯学習課長】

キャンパス講師ですけれども、今、横ばい状態かなという感じですね。現在 104 名の方がご登録をいただいているという状態です。以上です。

【有賀委員】

毎年、キャンパス講師の詳細を記した情報誌「自分時間手帳」が発行されていると思います。コロナ禍ですけれども、ぜひ講師を活用した子ども向けのイベントとか、夏休みなどを中心に実施していただけたらありがたいかなと思います。以上です。

【出石会長】

他、いかがでしょうか。

【ジェフリー委員】

施策 17 に戻ります。佐藤さんの関連です。今、子どもたちが小学生で、社会で戦国時代とかいろいろ勉強しているんですけれども、出てくる人物は、豊臣秀吉、徳川家康、源頼朝などいろいろな人が、実は小田原と関係ありますよね。子どもたちはそれが分からなくて。それを分かったら、もっと小田原を誇りになれると思っています。さっき北条早雲についてはいろいろな本がありますけれども、子ども向けの資料とか、小田原市の学生たちが使える資料を作っていますか。これから作るつもりですか。

【出石会長】

はい、今後、さらにそういう資料を作る予定があるか。

【生涯学習課長】

教育委員会さんの方で、今日はいらっしゃいませんけれども、今から何年前ですかね 10 年経たないと思うんですけれども、小学校 6 年生向けに小田原北条氏の本っていうのを作っています。これをどういうふうに配布されているかというのは、申し訳ありません、私は承知をしていませんけれども、私、作る時に協力していますので、それが出ているのは承知しています。あとは、ちょっと今日はお答えできないかなと。小学生向けに作ってはおります。

【出石会長】

その他、いかがでしょうか。じゃあ、私からすみません、少しだけ。59 頁の施策 18 の「詳細施策 4 生涯スポーツの振興」のところに当たるんだと思うんですけれども、近年、スポーツの多様化の流れがあって、特に今、若者にすごく人気の e スポーツ、それから何て言うんだろう、オリンピックでありましたね、ストリートスポーツというのか分からないが、若者に非常に人気のあるスポーツ、あるいは、見たところ言及がなさそうなんだけれども、パラスポーツ、障がい者福祉のところにあるかなと思ったが、今見た感じないんですが、パラスポーツ、それからねりんピック、これは高齢者福祉のところに書いてありますけれども、これらいずれも、ここでいう生涯スポーツ、障がい者じゃなくてね、生涯スポーツになると思うんですね。特に、スポーツでの健康維持の観点から、どうしても高齢者や、子どもが出てきますが、やっぱり若者、これはまた、それこそ移住にもつながるだろうし、地域の活性化になるだろうし、そういう観点で、特に e スポーツとか、取組が考えられると思うんですけれども、e スポーツ、パラスポーツなどについて、どのように考えられているでしょうか。

【スポーツ課長】

はい、スポーツ課長です。まず、障がい者のパラスポーツの方については、この主な取組の中の地域スポーツの活性化というところの個別の事業の中で、障がい者団体さんですとかでの、協議会の中で、こういったものやってみましょうかという会議等を持っています。また、総合型地域スポーツクラブの支援のところでも、総合型地域クラブさんの方で、パラスポーツの方を取り入れたことをしておりますので、パラスポーツの方は進めていきたいと思っております。また、e スポーツについては、ちょっとまだ、いろいろ事情もありますので、今はまだ、e スポーツを取り入れていくというところまで、検討はしておりません。以上です。

【出石会長】

分かりました。その辺り、どうなんでしょうね。この 3 年間の計画、来年度から 3 年間の計画で、3 年後、また今度はパリオリンピックもあるし、果たしてその時に、ここに何も書かれてない状態でどうかなって気はしますけどね。今取り組んでいないから書かないって

うのは、総合計画の実行計画としては、ちょっと疑問があります。で、今の書かれている取組方針や主な取組ははっきり言って、どこの自治体でも当たり前のことしか書いてないんですよ。「世界が憧れるまち」といった時に、それぞれ光るところがあるとしたら、私はこの辺りはどうなのでしょう、私もスポーツをやるものですから、非常にここはスポーツによるまちづくりというのは本当にあるので、一応、意見として申し上げておきます。

では、先に関委員からお願いします。

【関委員】

関です。よろしくお願いします。図書館について、一言だけ申し上げていきたいと思います。私は、三鷹市の方で図書館の館長、それと司書職を持っていて、図書館10年の行政経験がございます。世界の図書館は、ある意味で非常に変化をしていて、本を貸し出すということをメインにしている図書館ということから、いろいろな「こと」が起こる図書館に世界の図書館がなっています。

1つは、ニューヨーク図書館については、産業政策と一緒にあって、新しいベンチャーを作るということを目標に、その中にテレワークの部屋があったり、会議室があったり、シアトル図書館ではワードやエクセル、パワーポイントの研修ができる研修室を持っていたりします。リトアニアではワークショップができる、子ども達のはんだごてができるという、職業に近づくワークショップができる部屋を持っています。なので、今回の図書館については、やはりSDGs未来都市とスーパーシティに手を挙げていらっしゃるという観点から言うと、今までの既存の図書館の延長線上でしかない、ある意味で図書館像の描き方かなと思っていますので、もう少し世界の図書館の発展、未来形を見て、例えばビジネス支援図書館協会というのは、もう15年も実際、活動していますので、図書館から創業していく、図書館から新しいデータベースを作っていく、図書館から新しいデザイナーを生むような、実は、まさに産業のエンジン、それと情報センターの位置付けに、実は世界中で図書館がなっておりますので、できるだけ、そういう広い視点で、もう一度図書館像について描いていただければというふうに思います。以上です。

【出石会長】

これについては、ご見解をお聞きしましょうか。

【図書館長】

はい、ありがとうございます。今、関委員おっしゃったとおりの、図書館界の大きなトレンドは、そのとおりだと認識しております。その中で、今回はデジタル図書館という形で、1つ出させていただきました。もちろん、その中の大きなものとしてはデジタル図書の貸出というものが全面に出っていますが、実際にはいろいろデータベースを活用できるようにするだとかというところからでも、少しずつ進めていきたいというような観点は持っておりました。もちろんその先には、おっしゃっているような、企業の様々な情報が得られるだとか、

そういったところ、日本でも実際にそういうような取組を進めている図書館も生まれておりますので、その辺はぜひ、取り組んでいけたらなというふうに考えております。その辺り、どこまでこの中で表現できるかというのは、今後また検討させていただければと思っております。以上です。

【関委員】

ぜひ、期待しています。デジタル図書、それとデジタルのデータベースを照会するという領域から、世界の図書館は、先ほど北条のお話とか小田原城の話があったように、実を言うと知識をデジタル化していくという主体になっているんですよ、図書館員が。本を貸し出すのが図書館員ではなくて、地域に必要なデータを作っていくのが図書館員というように、図書館員の役割自体も相当今、変わってきているんですね。ですから、そこにも視野を入れて、図書館のあり方について、再度、書き方も、もうちょっと夢がある、もうちょっと未来につながる、もうちょっと大きいビジョンで書いていただけるといいかなと思いました。以上です。

【出石会長】

ありがとうございました。そうですね、未来の図書館像みたいな話が、今、関委員からありましたが、そういう視点は確かにあった方が、先ほど、益田委員からもあったように、今の目標値も本の貸出、大事なことなんですけれども、地道な図書館も大事なんだけど、一方で未来を語るという観点も大事でしょうから、なかなか、ここで出た意見を受けて、すぐにそういう施策が全部できるかというところはあると思います。ただ、やっぱり先ほど言いましたが、先を見ている計画ですから、今、関委員がおっしゃられたような、具体的に書けなくても、将来を見据えた図書館を目指すみたい、そういう記載も考えてもらってもいいかもしれないですね。関委員、そんな所でよろしいですか。

【関委員】

はい、ご検討だけいただければと思います。よろしくお願いいたします。

【出石会長】

では、他いかがでしょうか。はいどうぞ。

【渡邊委員】

渡邊です。スポーツの項目のところですが、生涯スポーツと書いてありますから、やっぱりこれは、いろいろなスポーツの考え方があると思うのですが、我々医療の面、それから、介護、福祉も考えると、あのやっぱり健康を維持するために普段市民ができるようなものを考える。それから、病気の人が、例えば、今なら歩きましょうという、ただルートを決めて歩いているという、それだけの健康づくりでいいのかというところがあって、これは施設を

つくる、つくらないという問題ではなくて、まちの中全体を巡回というかサーキットみたいに使うことで、例えば、小さな空き地があります、小さな公園みたいな部分があります、そこに何か1つ小さなポイントを作って、そこを巡ってサーキットのように、町中を歩き回る、走り回る、そういうような1つの使い方というのはまちの作り方としてあるんじゃないかと思うんですね。

あともう1つ、いつも思うのは、今自転車人口が少しずつ増えてますけれども、安全に自転車に乗れるようなレーンをどれだけのところに設けてあるか。一般の公道を自転車が走りますけれども、車道と歩道と自転車専用のレーンというのは、どれだけ設備されているかというのは、これは市がすべて考えられることではないと思いますけれども。少なくともそういうまちを作る時に、サイクリングのレーンというのを中に作ることによって、移動の手段が変わるし、そこで普段皆さん、運動不足に陥っている人たちが、少しでも日常の中で運動できるようになっていくのではないかと思うので、必ずしも設備を造るということだけにこだわらないスポーツのあり方というのを検討していただきたいなと思います。

【出石会長】

特に、今の自転車による健康づくりとありますけれども。今のレーンの件は何かデータとかお持ちですか。部署が違うかな。

【企画政策課副課長】

所管ではないので正確なところまでお話しできませんけれども、自転車専用レーンという形での整備が拡幅を伴うということもあって、なかなか難しい現実がありまして、よく道路のところに自転車のマークと矢印の形が入っているところがあります。ここは自転車も走るよという明示の仕方になっています。今恐らく、国県道に関して、市の方までいっているかどうか分からないですけども、そういう形で自転車の交通量が多いところ、箱根に向かう自転車ですとかというところは表記されているパターンが多いかなというふうに思っておりますけれども、まだまだ、その自転車専用という形で欧米諸外国で展開されているようなところまではいっていないというのが現実だと思います。

【渡邊委員】

私は、子どもの頃から小田原に住んでいます。昔は対面通行だったのが、今、一方通行だらけになりました。その分、かなり道幅には余裕があるんですよ。けども、そういう措置を一切していない。その問題を言っているの、ちょっと検討していただきたいと思います。

【企画政策課副課長】

ありがとうございます。ちょっと所管の方にもつなぎながら、検討の方向性で考えさせていただきます。

【出石会長】

その他いかがでしょうか。

【ジェフリー委員】

施策 18 の文化交流のところで、今、小田原市は、姉妹都市があると思います。アメリカ、オーストラリアと中国。これから増やす予定はありますか。増やさないともしりだったら、なぜか知りたいです。はい以上です。

【文化政策課長】

はい、文化政策課長の諏訪部と申します。よろしくお願いいたします。今、小田原市の姉妹都市はアメリカのチュラビスタ市という所です。オーストラリアのノーザンビーチーズ市が友好都市ということになっております。姉妹都市を増やすかどうかというのは、とりあえず今のところは、姉妹都市を増やそうというような形はないです。けれども、やはり市民の皆さんがいろんな交流を、姉妹都市にならなくても、いろいろな交流をされているので、そんな形の活動を支えながら、お互いの国が発展していけばいいなというふうに思っている、姉妹都市にならずとも仲良くと言いますか、交流を続けていけばというふうに思っております。以上でございます。

【出石会長】

他、いかがでしょうか。大体、出尽くしましたかね。

少しだけ細かい話なんですけれども、すごく細かい話なんですけど、今見つけたんだけれども、施策 18 の詳細施策 1 のところの目標値、小田原三の丸ホール来場者数の基準値は「0」じゃなくて、これは「－（バー）」かなにかですよ。0 じゃないよね、0 だけど。すみません、こういうのは、細かいことで。気がついたので、伝えておきます。

それでは、17、18 も、もし気がついたことがありましたら、ご意見をまた、いただければと思います。それでは、議事の「地域経済の好循環」に関する施策の議論、討論を終わりたいと思います。

2 議事 （2）その他

【出石会長】

議事の（2）その他ですが、委員の皆さんから何かありますでしょうか。

では、私の方から 1 点だけ、対面出席の方は席上配布、それからオンライン出席の方は今後送られますけれども、実はチラシを 2 枚ほどお配りさせていただいております。両方とも直近なのですが、1 つが 10 月 28 日に関東学院大学の小田原のキャンパスの方で公開講座を開きます。これが守屋市長のテーマが「世界が憧れるまち」ということで、まさに今回の大元というか、この総合計画の元になる部分です。こういう講座がありますので、ついでに私

も少ししゃべりますが、ご紹介です。これも対面とオンライン両方あります。

それからもう1枚、その2日後の10月30日に、こちらは金沢八景のキャンパスの方になるのですが、地域創生実践シンポジウムと言いまして、テーマが脱炭素社会と地域創生ということで、このテーマも柱として施策19で、掲げられている脱炭素、これに関わることを議論しますので、こちらも会場とオンライン視聴が可能ですから、もしよろしければという宣伝でございました。

はい、その他よろしいでしょうか。では、よければ事務局から何か連絡事項はありますでしょうか。

【企画政策課主事】

事務局からご連絡させていただきます。

まず、今回の会議に関するご案内です。次回会議は、この週明け月曜日10月18日です。時間は同じく2時から4時までとなります。議題につきましては、実行計画のうち、まちづくりの推進エンジンに係る施策、施策の番号で言うと、①から③まで。実行計画の頁数で言うと、70頁から73頁までを扱います。また、議題の2つ目として、重点施策のうち、人口シナリオを扱います。こちらは頁で言うと、27、28頁になります。

本日、対面参加の皆様には、すでに第7回会議の会議の資料も置かせていただいております。当日はこちらをお持ちいただければと思います。Zoom参加の皆様には、後ほどメールでお送りさせていただきます。なお、参考資料として1から4まで添付をしているのですが、これは、当日議題としている詳細施策の①、②、③について、特に②、③は、新しく取り組んでいく取組でして、現行の第5次計画には実施されていない内容を多く含んでおります。そのため、この施策のうち、市がどういった内容に取り組んでいるのかということを説明させていただくものです。こちらを確認いただき、どのような取組になっているのかを確認いただいた上で、では行政案ではどういった方向で示しているのかという形をご確認いただければと思います。なおこちら、小田原市議会における常任委員会の資料として既に公表されている資料ですが、その公表時点の資料です。スケジュール等が若干変更になっている可能性がございますので、その点ご了承いただければと思います。また当日は、もちろん行政案を基に議論を行っていきます。

続いて、本日の追加意見または欠席された方の意見に関してですけれども、本日の議題、施策12から18までになります。書面でまた、受付をさせていただきます。期限が少し短くて恐縮なのですが、10月18日月曜日、今回の会議が終わってからも大丈夫なんですけれども、18日までとさせていただきます。事務局からの連絡は以上です。ありがとうございます。

3 閉会

【出石会長】

それでは、本日の予定の議事はすべて終了していたしました。これにて審議会を終了した

いと思います。皆さんお疲れ様でした。ありがとうございました。

上記の内容に相違ないことを確認します。

小田原市総合計画審議会会長 **出石 稔**